

「ちば電子申請サービス」利用上の注意

- ・審査完了や申請内容に不備がある場合等は、電子メールでお知らせするため、電子メールアドレスが必要となります。
- ・動作環境については、「ちば電子申請サービス」の「ヘルプ」内の「FAQ」「ご利用に当たってのFAQ」をご確認ください。
- ・「ちば電子申請サービス」の利用方法については、「ちば電子申請サービス」の「ヘルプ」内の「FAQ」をご確認ください。
- ・メンテナンス作業等により、「ちば電子申請サービス」を利用できないことがあります。
- ・通信、機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

※ちば電子申請サービスの使用が困難な方は、次の(1)または(2)のいずれかの方法でお申し込みください。

- (1) 申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送、ファックスまたはEメールにて提出
- (2) 申込書を県内各警察署の交通課窓口を持参して提出（平日、窓口が開いている時間帯のみとなります。）